

青森県障害福祉サービス実施計画 (第6期計画) の点検・評価について

令和5年11月 青森県健康福祉部障害福祉課

青森県障害福祉サービス実施計画 (第6期計画) の概要

基本理念

障害者が、住み慣れた地域で、その人らしく自立して、安心した生活を送ることができる青森県をめざします

計画の性格と位置付け

- ▶ 障害者総合支援法第89条の規定に基づく「都道府県障害福祉計画」
- ▶ 児童福祉法第33条の22の規定に基づく「都道府県障害児福祉計画」
- ▶ 「第4次青森県障害者計画」の「2 生活支援の充実」の事項に掲げられている障害福祉サービス及び地域生活支援事業等の実施計画

設定期間及び評価

- ▶ 設定期間：令和3年度～令和5年度（3年間）
- ▶ 毎年度、成果目標や活動指標に関する実績を把握し、中間評価を実施
- ▶ 令和5年度、達成状況等の点検、評価を実施

基本的目標

障害者がその人らしく自立できるようにニーズに合った障害福祉サービスの充実及び質の向上

障害者支援施設及び精神科病院から住み慣れた地域への移行の推進

障害者が自立し安心した生活を送るための福祉施設から一般就労への移行の推進

障害のある子どもが身近な地域で必要な支援が受けられる障害児支援の提供体制の整備

障害者が安心した生活を送るための相談支援体制の充実と専門性の高い人材の確保

成果目標【令和5年度目標値】

1 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

- ▶ 地域生活支援拠点等の確保：各圏域に少なくとも1箇所
- ▶ 運用状況の検証及び検討の実施回数：各箇所でも年1回以上

2 福祉施設の入所者の地域生活への移行

- ▶ 地域生活への移行者数： 189 人
- ▶ 施設入所者数： 2,358 人

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

- ▶ 長期入院患者数：1,432 人
- ▶ 早期退院率
 - 入院後3か月時点：69 %
 - 入院後6か月時点：86 %
 - 入院後1年時点：92 %
- ▶ 精神病院退院後1年以内の地域での平均生活日数：316 日以上

4 福祉施設から一般就労への移行等

- ▶ 一般就労への移行者数：166 人
 - うち 就労移行支援：71 人
 - うち 就労継続支援A型：56 人
 - うち 就労継続支援B型：36 人
- ▶ 就労定着支援事業の利用率：7 割以上
- ▶ 就労定着支援事業所の就労定着率（※）：就労定着率が8割以上の事業所が7割以上

※就労定着率
過去3年間の就労定着支援の総利用者数のうち前年度末時点の就労定着者数の割合

5 障害児支援の提供体制の整備等

- ▶ 児童発達支援センターの設置
 - ：各市町村又は各圏域に少なくとも1箇所以上
- ▶ 保育所等訪問支援の利用体制構築
 - ：各市町村又は各圏域で利用できる体制を構築
- ▶ 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保
 - ：各市町村又は各圏域に少なくとも1箇所以上
- ▶ 医療的ケア児のための関係機関の協議の場の設置
 - ：県、各圏域又は各市町村に設置
- ▶ 医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置
 - ：各市町村又は各圏域に配置
- ▶ 難聴児支援のための中核的な機能を有する体制の構築
 - ：県において体制を確保

6 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組

- ▶ 県や各市町村において、障害福祉サービス等の質を向上するための取組みを実施する体制を構築

青森県障害福祉サービス実施計画（第6期計画）の進捗状況【一覧】

資料1-2

【達成状況】
 ○：達成（達成度合いが10割以上）
 △：概ね達成（達成度合いが8割以

※ 計画策定時の数値は、特段記載がなければ令和元年度末時点の数値

目標連番	成果目標	第6期計画の目標	計画策定時の数値	R5目標値	進捗状況				
					現状値	時点	達成状況（暫定評価）		
1	1 地域生活支援拠点等が有する機能の充実	① 地域生活支援拠点等の確保	各圏域に少なくとも1つを確保	1	6	3	R5	×	未達成
2		② 地域生活支援拠点等が有する機能の充実	各圏域において年1回以上運用状況を検証・検討	-	6	2	R5	×	未達成
3	2 福祉施設の入所者の地域生活への移行	① 障害者支援施設から地域生活への移行者数	令和元年度末時点の施設入所者数の6%以上を地域生活へ移行 R1未入所者数：2,412人×6% = 189人	-	189	37	R4	×	未達成
4		② 障害者支援施設入所者数	施設入所者数を令和元年度末時点から1.6%以上削減 R1未入所者数：2,412 → R5未入所者数：2,358 [減少目標]	2,412	2,358	2,375	R4	△	概ね達成
5	3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	① 精神病床における1年以上の長期入院患者数 ※計画策定時数値はH26の値	65歳以上の長期入院患者数：973人 [減少目標]	1,154	973	1,295	R4 6月末	×	未達成
6			65歳未満の長期入院患者数：459人 [減少目標]	825	459	638	R4 6月末	×	未達成
-			長期入院患者数合計（参考） [減少目標]	1,979	1,432	1,933	R4 6月末	-	-
7		② 精神病床における早期退院率 ※計画策定時数値はH29の値	入院後3か月時点の退院率：69%	62.0%	69.0%	60.9%	R1	×	未達成
8			入院後6か月時点の退院率：86%以上	80.0%	86.0%	78.3%	R1	×	未達成
9			入院後1年時点の退院率：92%以上	89.0%	92.0%	87.9%	R1	×	未達成
10		③ 精神障害者の精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数	精神障害者の精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数316日以上	311	316	320	R4	○	達成
11	4 福祉施設から一般就労への移行等	① 福祉施設から一般就労への移行者数	令和5年度中に福祉施設から一般就労に移行する者を令和元年度実績の1.27倍以上 → 166人	130	166	160	R4	△	概ね達成

目標 連番	成果目標	第6期計画の目標	計画 策定時 の数値	R5 目標値	進捗状況				
					現状値	時点	達成状況 (暫定評価)		
12	4 福祉施設から一般就労への移行等	② 福祉施設から一般就労への移行者数（就労移行支援事業）	令和5年度中に福祉施設から一般就労に移行する者を令和元年度実績の1.30倍以上 → 71人	54	71	67	R4	△	概ね達成
13		④ 福祉施設から一般就労への移行者数（就労継続支援A型事業）	令和5年度中に福祉施設から一般就労に移行する者を令和元年度実績の就労A型概ね1.26倍以上 → 56人	44	56	56	R4	○	達成
14		⑤ 福祉施設から一般就労への移行者数（就労継続支援B型事業）	令和5年度中に福祉施設から一般就労に移行する者を令和元年度実績の就労B型概ね1.23倍以上 → 36人	29	36	36	R4	○	達成
15		⑥ 就労定着支援事業の利用率	令和5年度における一般就労への移行者のうち就労定着支援事業の利用者が7割以上	14.6%	70.0%	27.3%	R4	×	未達成
16		⑦ 就労定着支援事業所の就労定着率	令和5年度における就労定着支援事業所ごとの就労定着率が8割以上の事業所を全体の7割以上	-	70.0%	77.8%	R4	○	達成
17		5 障害児支援の提供体制の整備等	① 児童発達支援センターの設置	各市町村又は各圏域に少なくとも1カ所以上設置	5	6	6	R5	○
18	② 保育所等訪問支援を利用できる体制の構築		各市町村又は各圏域において保育所等訪問支援を利用できる体制を構築	4	6	6	R4	○	達成
19	③ 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保		主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所を各市町村又は各圏域に少なくとも1カ所以上確保	4	6	5	R4	△	概ね達成
20			主に放課後等デイサービス事業所を各市町村又は各圏域に少なくとも1カ所以上確保	4	6	6	R4	○	達成
21	⑥ 医療的ケア児のための関係機関の協議の場の設置		県域で設置	1	1	1	R5	○	達成
22			各圏域又は各市町村に設置	3	6	4	R5	×	未達成
23	⑦ 医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置		県域で配置	-	1	1	R5	○	達成
24			各圏域又は各市町村で配置	-	6	6	R4	○	達成
25	⑧ 難聴児支援のための中核的な機能を有する体制の構築		県において、難聴児支援のための中核的な機能を有する体制を確保	-	1	1	R5	○	達成
26	6 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組		① 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築	県において障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に関する事項を実施する体制を構築	-	1	1	R4	○
27		各市町村において障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に関する事項を実施する体制を構築		-	40	26	R4	×	未達成

青森県障害福祉サービス実施計画 (第6期計画) の進捗状況 [詳細]

第6期計画の成果目標の達成状況

	成果目標	目標数	達成	概ね達成	未達成
1	地域生活支援拠点等が有する機能の充実	2			2
2	福祉施設の入所者の地域生活への移行	2		1	1
3	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	6	1		5
4	福祉施設から一般就労への移行等	6	3	2	1
5	障害児支援の提供体制の整備等	9	7	1	1
6	障害福祉サービス等の質を向上させるための取組	2	1		1
計		27	12	4	11
達成率 (%)		-	44.4	14.8	40.7
		-	59.3		-

評価区分	
達成	達成度合いが 10 割以上
概ね達成	達成度合いが 8 割以上 10 割未満
未達成	達成度合いが 8 割未満

概況

- ▶ 成果目標の達成率は、概ね達成している項目を含めれば、約6割となっている。
- ▶ 未達成の成果目標にあっても、計画期間内において一定程度の進展は見られているが、国の目標値に大きく及ばない項目や、前期計画策定時よりも悪化している項目がある。
- ▶ 未達成の項目については、国が示した目標値と本県の現状との乖離もあり、達成には高いハードルがあるものと考えられ、目標の達成または進展のためには、関係機関・団体や障害福祉サービス事業所、市町村等が連携の上、それぞれの役割を整理し、目標達成に向けた方策を検討していく必要がある。

成果目標1 | 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

「地域生活支援拠点等」とは

障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた、居住支援のための機能をもつ場所や体制

※ハード整備を目的とするものではない。

【主な機能】

①相談 ②緊急時の受け入れ・対応 ③体験の機会・場 ④専門的人材の確保・養成 ⑤地域の体制づくり

成果目標	R5目標値	R1（計画策定時）	R5（10月末時点）	暫定評価
地域生活支援拠点等の確保	各圏域に 1箇所以上	1圏域（1市）	3圏域（6市町）	未達成
		津 軽：弘前市	青 森：青森市 / 平内町 津 軽：弘前市 上十三：十和田市 / 三沢市 野辺地町	
運用状況の検証及び検討	各箇所 年1回以上	—	2箇所：青森 / 上十三	未達成

【暫定評価】

「達成」

⇒ 達成度合いが10割以上

「概ね達成」

⇒ 達成度合いが8割以上

「未達成」

⇒ 達成度合いが8割未満

現状・課題等

- ▶ 第6期計画期間内の整備見込みは3圏域8市町であり、県内での整備は遅れている。未整備の理由は、人的資源や協力事業所の不足。
- ▶ 単独での整備が困難な市町村の多くは、圏域での共同整備を検討しているが、西北五圏域を除き、圏域内の市町村間の具体的な話し合いが進んでいる状況にはない。

取組方策等

- ▶ 引き続き、各市町村の取組状況を把握しながら、圏域の核となる市を中心とした協議を促すなど、早期の整備について働きかけを行っていく。

成果目標2 | 福祉施設の入所者の地域生活への移行 ①

目標値	障害者施設から地域生活への移行者数	189人	[令和元年度末の施設入所者数の6%以上を地域生活へ移行]
	障害者支援施設入所者数	2,358人	[令和元年度末時点から1.6%以上削減(△54人)]

成果目標	R5目標値	R1 (計画策定時)	R4	暫定評価
地域生活への移行者数 [増加目標]	189	—	37 ※	未達成
施設入所者数 [減少目標]	2,358	2,412	2,375	未達成

※R2~R4の移行者数の合計=37人

活動指標 障害福祉サービスの利用者数・利用量

サービスの利用実績 [各年度3月]

サービス種別	H30	R1	R2	R3	R4	推移	
地域生活を支えるサービス	生活介護(人日)	83,306	85,752	89,968	87,972	88,690	
	短期入所(人日)	2,767	2,711	2,611	2,396	2,594	
	共同生活援助(GH)(人)	1,761	1,800	1,914	2,033	2,139	
地域移行を支えるサービス	地域移行支援(人)	18	22	15	18	14	
	地域定着支援(人)	29	36	31	38	46	

参考:事業所数 [各年度3月末時点]

サービス種別	H30	R1	R2	R3	R4	推移
生活介護	162	166	170	186	188	
短期入所	86	89	94	98	99	
共同生活援助(GH)	154	158	170	175	181	
地域移行支援	59	64	65	64	66	
地域定着支援	59	64	65	64	66	

成果目標2

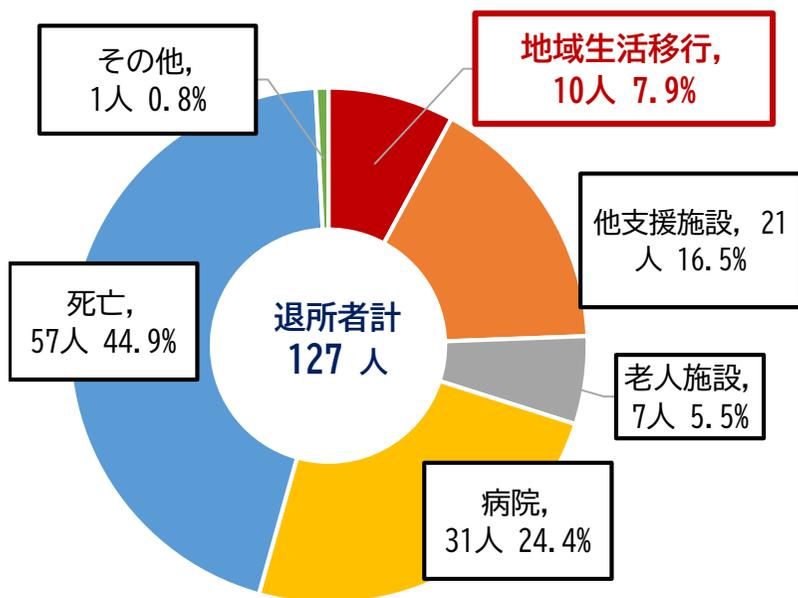
福祉施設の入所者の地域生活への移行 ②

参考

障害者支援施設における地域生活への移行に関する取組状況

[令和5年度地域移行アンケート集計結果 / n=55]

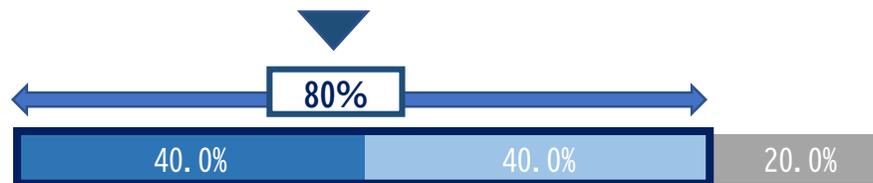
施設退所後の居住の場の内訳 (R4)



地域生活への移行に関する取組の実施状況(R5実施予定含む)

[複数選択]

取組内容	実施状況
1 啓発事業 (リーフレット配布、説明会等)	27.3%
2 施設職員への地域移行の趣旨説明等	47.3%
3 入所者・保護者への意向確認	60.0%
4 個別支援計画の作成・フォロー等	43.6%
5 自立訓練 (機能訓練・生活訓練) の実施	23.6%
6 地域生活を体験する取組	27.3%
7 専任の相談支援専門員等の配置	34.5%
8 住まいの場の確保 (GHの設置・運営)	47.3%
9 地域相談支援との連携	60.0%
10 その他	7.3%



■ 5つ以上実施 ■ 1~4つ実施 ■ 実施していない

成果目標2

福祉施設の入所者の地域生活への移行 ③

現状・課題等

- ▶ 施設入所者数は減少傾向にあるものの、地域移行に係る目標達成は難しい状況。
- ▶ 市町村からの聞き取りでは、比較的地域移行が容易な軽度者は少なく、入所者の重度化・高齢化が進んでいることで地域移行は停滞傾向にある。
- ▶ 障害者支援施設の8割において地域移行への取組を実施しているが、利用者は少ない。市町村においても障害支援区分認定調査時のヒアリング等で意向把握しているが、地域移行を希望する者が少ない、そもそも地域生活が困難で入所に至っている、などの課題を挙げている。
- ▶ 地域生活（自立）を支援するサービスのうち、生活介護及び共同生活援助（GH）の利用者数は増加傾向にあり、短期入所は減少傾向にあったものが、令和4年度は増加に転じている。事業所数も増加傾向にあり、緩やかにではあるが、地域生活の受け皿となる基盤の整備は進んでいる。
- ▶ 一方で、地域移行を支援サービス（地域移行支援、地域定着支援）の利用者数には伸びが見られない。

取組方策等

- ▶ 重度障害者等の地域移行を進めるため、受入可能な共同生活援助（GH）の整備を進めるとともに、緊急事態に対応することができる地域生活支援拠点等の整備について、市町村に働きかけていく。
- ▶ 地域生活への移行に向けては、地域移行支援、地域定着支援等のサービスを組み合わせた支援が有効であることから、サービスの活用を促していく。

成果目標3

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

成果目標		単位	R5 目標値	H26 (計画策定時)	R4	暫定評価
精神病床における1年以上の長期入院患者数 [減少目標]		人	1,432	1,979	1,933	未達成
	うち65歳以上	人	973	1,154	1,295	未達成
	うち65歳未満	人	459	825	638	未達成

成果目標		単位	R5 目標値	H26 (計画策定時)	R1	暫定評価
精神病床における早期退院率 [増加目標]	入院後3か月時点	%	69.0	68.0	60.9	未達成
	入院後6か月時点	%	86.0	84.0	78.3	未達成
	入院後1年時点	%	92.0	91.0	87.9	未達成
退院後1年以内の地域における平均生活日数 [増加目標]		日	316.0	311.0	319.7	達成

*長期入院患者数：厚生労働省「神保健福祉資料」（630調査）

*早期退院率、平均生活日数：NDB（レセプト情報・特定健診等情報データベース）。R1が最新データ

成果目標3

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

活動指標

精神病床における退院患者の退院後転帰先

	R 1	R 2	R 3	R 4
在宅（独居）	235	243	44	56
在宅（家族と同居）			165	174
共同生活援助（GH）	22	21	22	38
障害福祉施設（GH以外）			17	14
介護施設	107	87	77	56
他院の精神病床	12	16	7	30
自院の精神病床以外の病床	8	13	14	3
他院の精神病床以外の病床	47	37	38	58
その他施設等	-	-	4	3
死亡	43	34	45	28
不明	0	0	1	0
合計	474	451	434	460

*厚生労働省「精神保健福祉資料」（630調査）
*R3から区分追加

精神障害者の地域移行支援事業等の利用状況

サービス種別	R 3	R 4
共同生活援助（人）	649	723
地域移行支援（人）	18	19
地域定着支援（人）	35	32

*障害福祉課調査（市町村調査）

参考：保健、医療及び福祉関係者による協議の場の状況

[市町村活動指標]	R3	R4
開催回数 （開催市町村数）	49 (13)	51 (10)
関係者参加人数	338	653

*障害福祉課調査（市町村調査）

- ▶ 1年以上の長期入院患者数は、65歳未満で減少傾向にあるものの、65歳以上では増加傾向にあり、全体として目標を下回っている。65歳以上の割合は6割以上となっており、高齢化が進んでいる。
- ▶ 早期退院率は3か月、6か月、1年時点のいずれにおいてもそれぞれ目標には及ばない状況。
- ▶ 共同生活援助の利用者数は増加しているものの、地域移行を支援するサービスの利用状況は低調。
- ▶ 総じて、新型コロナウイルスによる面会や外出の制限が影響し、退院調整が停滞したものと考えられる。

- ▶ 精神障害者の地域移行を進めるため、受入可能な共同生活援助（GH）の整備を進めるとともに、緊急事態に対応することができる生活支援拠点等の整備について、市町村に働きかけていく。
- ▶ 保健・医療・福祉関係者による協議の場を通じて、病院、関係機関、市町村などが連携した支援について、引き続き取り組んでいく。

成果目標4 | 福祉施設から一般就労への移行等（1）

成果目標	R5 目標値	R1 (計画策定時)	R4	暫定評価
一般就労への移行者数	166	130	160	概ね達成
うち就労移行支援事業利用者数	71	54	67	概ね達成
うち就労継続支援A型利用者数	56	44	56	達成
うち就労継続支援B型利用者数	36	29	36	達成
就労定着支援事業利用率 (4月～9月までの就職者数が母数)	7割	14.6	27.3	未達成
就労定着支援事業所の就労定着率	8割以上の 事業所が7割	—	77.8	達成

参考 事業所別退所理由の割合 [令和4年度]

	移行 支援	A型	B型
就職（一般就労）	42.4%	22.0%	6.8%
就労移行支援事業所 へ転所	1.3%	2.0%	0.9%
就労継続支援A型 へ転所	8.2%	9.8%	8.0%
就労継続支援B型 へ転所	21.5%	12.2%	22.6%
その他施設へ転所	3.8%	0.8%	12.7%
その他	28.5%	53.1%	49.0%

活動指標 障害者の一般就労への移行に係る支援状況等

	R1	R2	R3	R4
障害者に対する職業訓練の受講者数	28	22	0	11
公共職業安定所への誘導者数	149	102	68	137
障害者就業・生活支援センターへの誘導者数	107	70	34	96
公共職業安定所の支援を受け就職する者の数	97	47	42	74
就労継続支援B型事業所の平均工賃月額（円）	14,549	12,265	15,255	15,686

成果目標4 | 福祉施設から一般就労への移行等（2）

活動指標 | 障害福祉サービスごとの利用者数・利用量

サービスの利用実績 [各年度3月]

サービス種別	H30	R1	R2	R3	R4	推移
就労移行支援（人日）	245	225	221	212	235	
就労継続支援A型（人日）	1,249	1,336	1,366	1,300	1,303	
就労継続支援B型（人日）	3,699	3,859	4,016	4,180	4,428	
就労定着支援（人）	21	41	46	55	49	

参考:事業所数 [各年度3月末]

サービス種別	H30	R1	R2	R3	R4	推移
就労移行支援	50	44	37	29	32	
就労継続支援A型	91	92	88	86	86	
就労継続支援B型	201	216	225	242	249	
就労定着支援	5	7	10	10	10	

現状・課題等

- ▶ 福祉施設から一般就労への移行者数は、法定雇用率の引き上げや、事業主の理解促進等により増加傾向にあり、R4末時点で160人と、目標値の166人に近い実績となっている。
- ▶ 就労移行支援事業における一般就労移行率は4割を超えているものの、利用者数は横ばいで、県内の事業所数は減少傾向にある。
- ▶ 就労定着支援事業の利用率は、増加しているものの目標達成は厳しい状況。県内に事業所が少ないことから、利用者数も横ばいとなっている。

取組方策等

- ▶ 障害者就労施設と雇用施策等関係機関との連携強化を図るとともに、就労移行支援事業や就労定着支援事業を活用して、一般就労への移行・定着を推進していく。

成果目標5 | 障害児支援の提供体制の整備等 ①

成果目標	R5目標値	R1 (計画策定時)	直近の値	暫定評価
児童発達支援センターの設置	各市町村又は圏域に1つ	5圏域(8市町)	[R5]6圏域(10市)	達成
保育所等訪問支援の利用体制構築	各市町村又は圏域で構築	4圏域(21市町村)	[R4]6圏域(22市町村)	達成
主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所	各市町村又は圏域に1つ	4圏域(4市)	[R4]5圏域(5市)	概ね達成
主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所等の確保	各市町村又は圏域に1つ	4圏域(6市町)	[R4]6圏域(7市町)	達成
医療的ケア児のための関係機関の協議の場の設置	県域で設置	県域で設置済み	[R5]県域で設置済み	達成
	各市町村又は圏域に設置	3圏域(11市町村)	[R5]4圏域(32市町村)	未達成
医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置	県域で配置	-	[R5]県域で配置済み	達成
	各市町村又は圏域に配置	-	[R4]6圏域(4市町村)	達成
難聴児支援のための中核的な機能を有する体制の確保	県域で確保	-	[R5]県域で確保済み	達成

活動指標 | 障害児福祉サービスの利用者数・利用量

サービス名	H30	R1	R2	R3	R4	推移	R4末事業所数
児童発達支援(人日)	6,482	7,142	8,835	8,358	10,951		97
医療型児童発達支援(人日)	271	244	215	149	179		2
放課後等デイサービス(人日)	24,061	23,680	31,704	29,786	36,442		190
保育所等訪問支援(人日)	46	179	224	204	360		39
居宅訪問型児童発達支援(人日)	3	0	2	0	56		4
福祉型障害児入所施設(人)	99	80	81	79	68		9
医療型障害児入所施設(人)	53	54	55	46	54		4
障害児相談支援(人)	521	692	753	921	873		-

成果目標5 | 障害児支援の提供体制の整備等 ②

活動指標 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数 / 発達障害者等に対する支援

	R 1	R 2	R 3	R 4
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数	2	2	2	22
発達障害者支援地域協議会の開催回数	1	1	1	1
発達障害者支援センターによる相談件数	4,325	4,851	5,084	4,783
発達障害者支援センターあるいは発達障害者地域支援マネジャーの関係機関への助言件数	143	200	99	94
発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの外部機関や地域住民への研修、啓発件数	144	107	83	110
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数	139	163	126	145
ペアレントメンターの人数	20	28	30	33
ピアサポートの活動への参加人数	181	84	53	24

現状・課題等

- ▶ 児童発達支援センター、保育所等訪問支援、放課後等デイサービスなど、障害児の地域支援体制を支える事業所については、人的資源や協力事業所の不足等を理由として、市町村単位では未整備が多くなっているが、圏域への設置は概ね進んでおり、未整備市町村は圏域内の事業所を利用する体制を構築していくこととしている。
- ▶ 医療的ケア児支援については、令和4年4月に医ケア児及びその家族に対する総合的な支援を行う拠点である青森県小児在宅支援センターを設置したほか、各圏域に医療的ケア児アドバイザーを配置するなど、県内各地域における支援体制の構築が進んでいる。
- ▶ 発達障害者等に対する支援は、県が指定する3か所の発達障害者支援センターを地域支援体制の拠点として、相談支援、研修、普及啓発等を行っている。

取組方策等

- ▶ 児童発達支援センターや重症心身障害児を支援する事業所等について、圏域での整備は進んでおり、今後は圏域内での連携強化によるサービス提供体制の充実を図っていく。
- ▶ 医療的ケア児について、関係機関の協議の場が未設置の圏域には、引き続き、圏域市町村による設置に向けた協議を進めるよう働きかけを行っていく。
- ▶ 発達障害者等への支援については、引き続き、発達障害者支援センターを中心として、関係機関と連携しながら、支援体制の充実を図っていく。

成果目標6 | 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組

成果目標	R5目標値	R1 計画策定時	R4	暫定評価
令和5年度末までに県や市町村において、障害福祉サービス等の質を向上するための取組を実施する体制を構築	県で構築	-	構築済み	達成
	各市町村で構築	-	26 市町村	未達成

活動指標

[県活動指標]	R3	R4
指導監査結果の関係市町村との共有回数 (障害福祉サービス事業者等集団指導実施回数)	1	1

[市町村活動指標]	R3	R4
県が実施する各種研修への市町村職員の参加人数	44人 (21市町村)	54人 (25市町村)
障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果を事業者や関係自治体と共有する体制	5市町村	5市町村
指導監査結果の関係市町村との共有体制 [中核市のみ]	1市	1市

現状・課題等

- ▶ 障害福祉サービス等が適切に実施されるためには、障害福祉に携わる職員等の質の向上や、適正な運営を行っている事業所の確保が必要であり、国基本指針においても、上記のような取組の実施を求めている。
- ▶ 県が実施する障害福祉サービス事業者等に対する指導監査の結果については、必要に応じ関係市町村へ通知し、情報共有を図っている。
- ▶ また、例年実施する障害福祉サービス事業者等集団指導において指摘事項の具体例を各事業者と共有し、適正な事業運営を行うよう注意喚起するとともに、市町村にも情報提供している。
- ▶ 市町村においては、研修への参加等により職員の資質向上に努めているが、審査支払等システムの審査結果の分析及び事業者との共有は進んでいない状況。

取組方策等

- ▶ 引き続き、指導監査の適正実施及びその結果の市町村との情報共有に取り組んでいく。
- ▶ 市町村に対しては、職員の資質向上のための研修への参加や、障害者自立支援審査支払等システムの審査結果の分析及びその結果の事業者との共有等を働きかけ、地域の障害福祉サービス等の質の向上を図っていく。

参 考 資 料

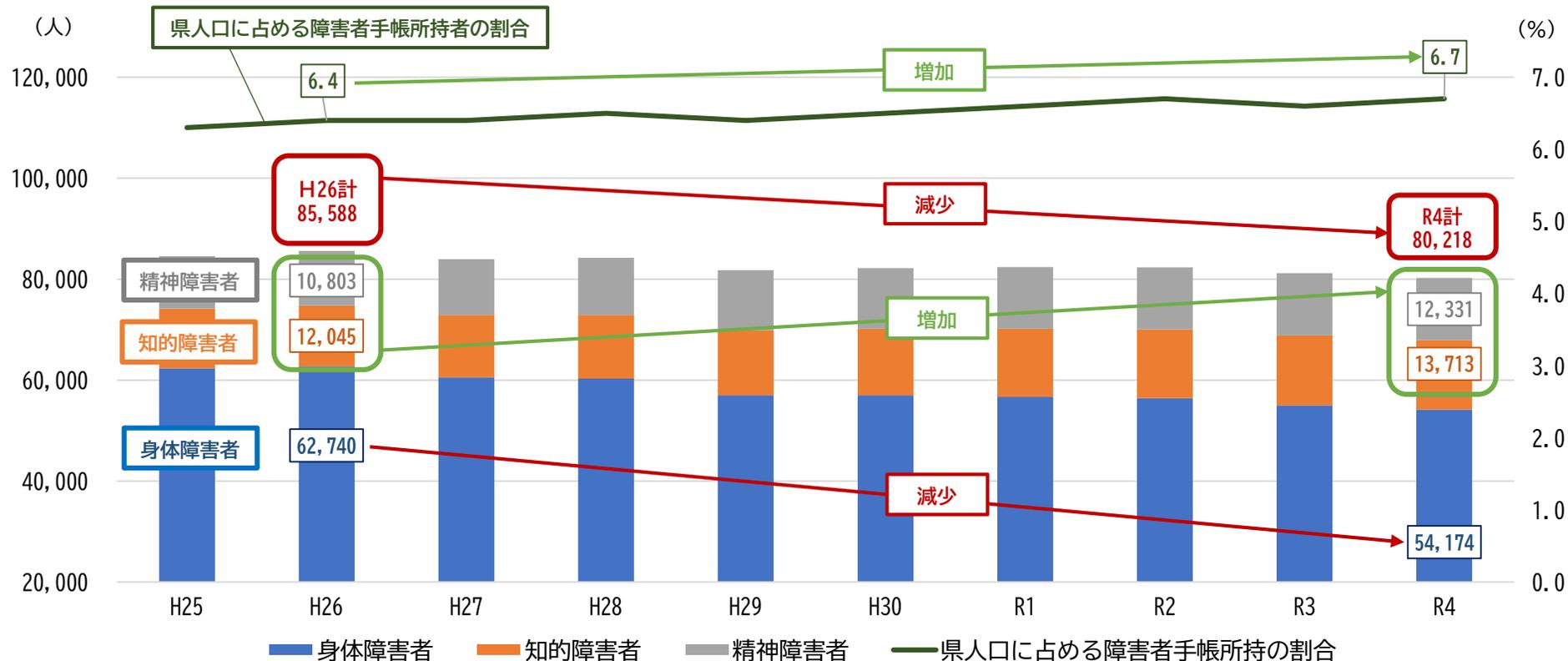
1 障害者手帳所持者の状況

2 障害福祉サービス等の給付費の推移

3 障害者の雇用状況

1 障害者手帳所持者の状況

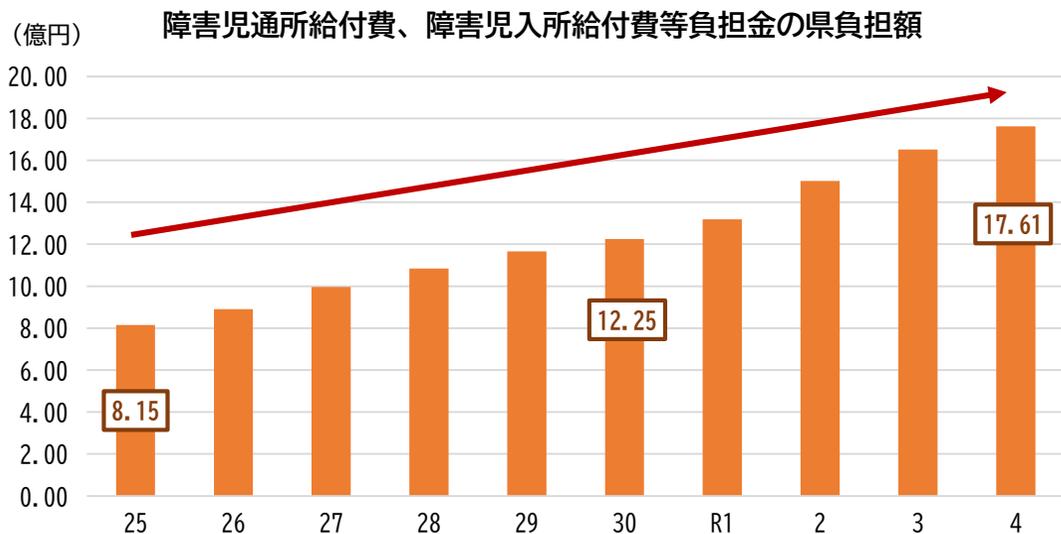
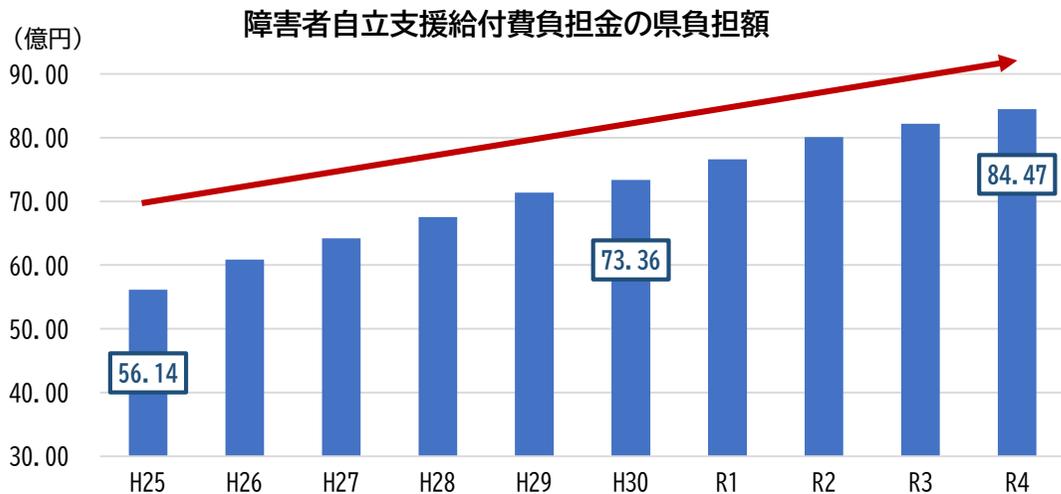
障害者数（手帳所持者数）推移



▶ 本県の障害者数は平成26年度をピークに減少に転じているが、県人口の減少が続く中、県人口に占める障害者の割合は増加傾向にある。

▶ 障害種別では、愛護手帳（療育手帳）及び精神障害者保健福祉手帳所持者数が増加傾向にある一方で、身体障害者手帳所持者数は平成26年度をピークに減少傾向にある。

2 障害福祉サービス等の給付費の推移



サービス種類別総費用額及び構成割合 [令和5年7月分]

障害者サービス

サービス種別	割合
生活介護	32.7%
就労継続支援B型	19.9%
共同生活援助(GH)	10.9%
施設入所支援	10.5%
居宅介護	7.6%
就労継続支援A型	6.6%
自立訓練(生活訓練)	2.4%
療養介護	2.3%
短期入所	1.8%
計画相談支援	1.4%
就労移行支援	1.3%
重度訪問介護	1.1%
その他	1.2%

障害児サービス

サービス種別	割合
放課後等デイサービス	67.2%
福祉型児童発達支援	23.6%
福祉型障害児入所施設	3.4%
障害児相談支援	2.5%
医療型障害児入所施設	1.9%
保育所等訪問支援	1.2%
居宅訪問型児童発達支援	0.1%
医療型児童発達支援	0.1%

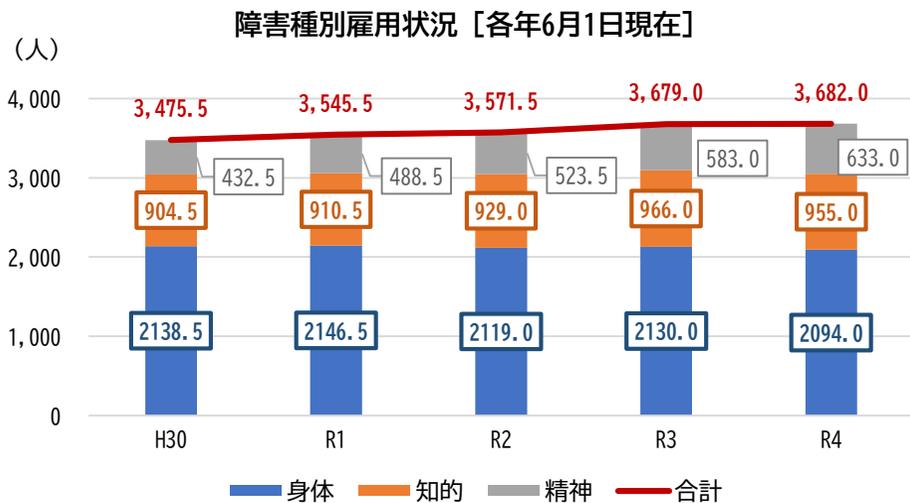
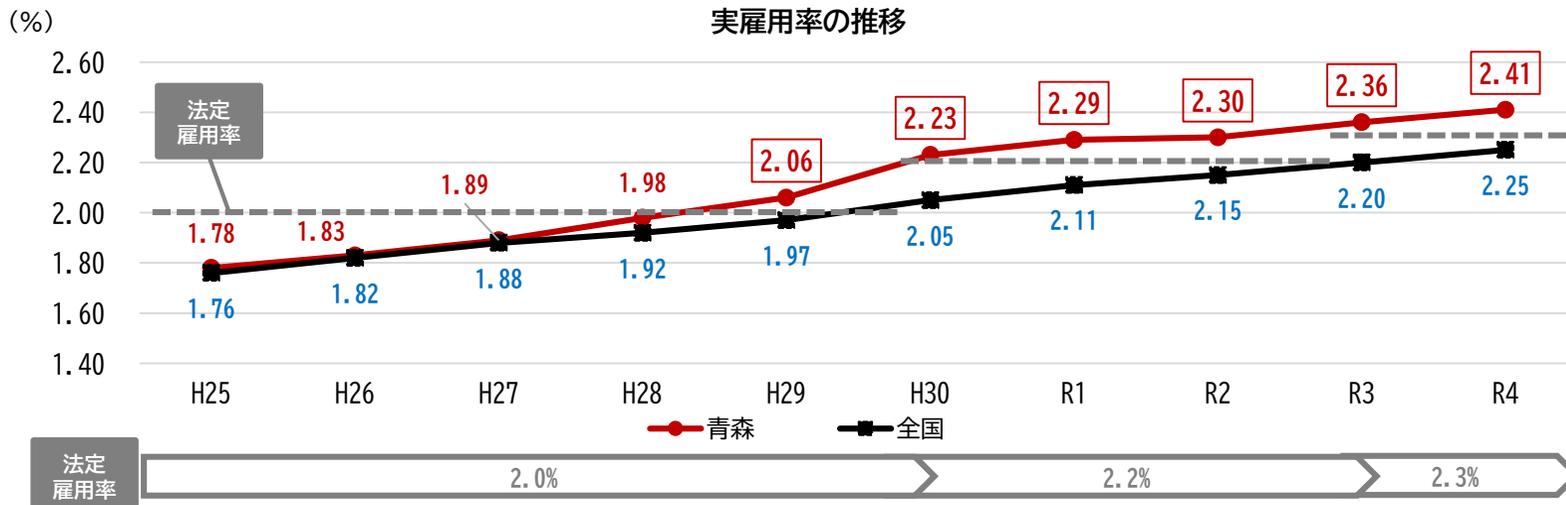
出展：国保連データ

- ▶ 事業所数の増加や福祉サービスの利便性の充実などに伴い、障害者サービス、障害児サービスともに給付費は増加傾向にある。
- ▶ サービス種類別総費用額を見ると、障害者サービスでは生活介護が最も多く、就労継続支援B型、共同生活援助(GH)、施設入所支援と続く。
- ▶ 障害児サービスでは放課後等デイサービス、児童発達支援で全体の9割を占める。

3 障害者の雇用状況 [毎年6月1日現在]

※県内民間企業等での一般就労

出展：青森労働局



- ▶ 本県の実雇用率は、全国と同様増加傾向にあり、平成29年度以降継続して法定雇用率を達成している。
- ▶ 令和4年度の雇用障害者数は、身体・知的障害者は前年より減少したものの、精神障害者は増加。精神障害者の伸びが大きいことから、全体として増加傾向にある。

【参考】

- ・ 障害者雇用納付金制度により、常用労働者100人超の企業において、法定雇用率未達成企業から納付金を徴収し、達成企業に対し調整金を支給。
- ・ 平成30年度から、障害者雇用義務の対象として精神障害者を追加。